

環境情報開示のグローバルな潮流

2022年12月13日

CDP Worldwide-Japan

山口健一郎

<< 目次 >>

- 1) **環境情報開示のグローバルな潮流**
- 2) CDPから見た環境情報開示の流れ
- 3) 目標設定（SBT、ネットゼロ）
- 4) 投資家、金融機関の動き
- 5) ネイチャーに関しての流れ

気候変動を中心とした環境情報開示に関わるグローバルな潮流

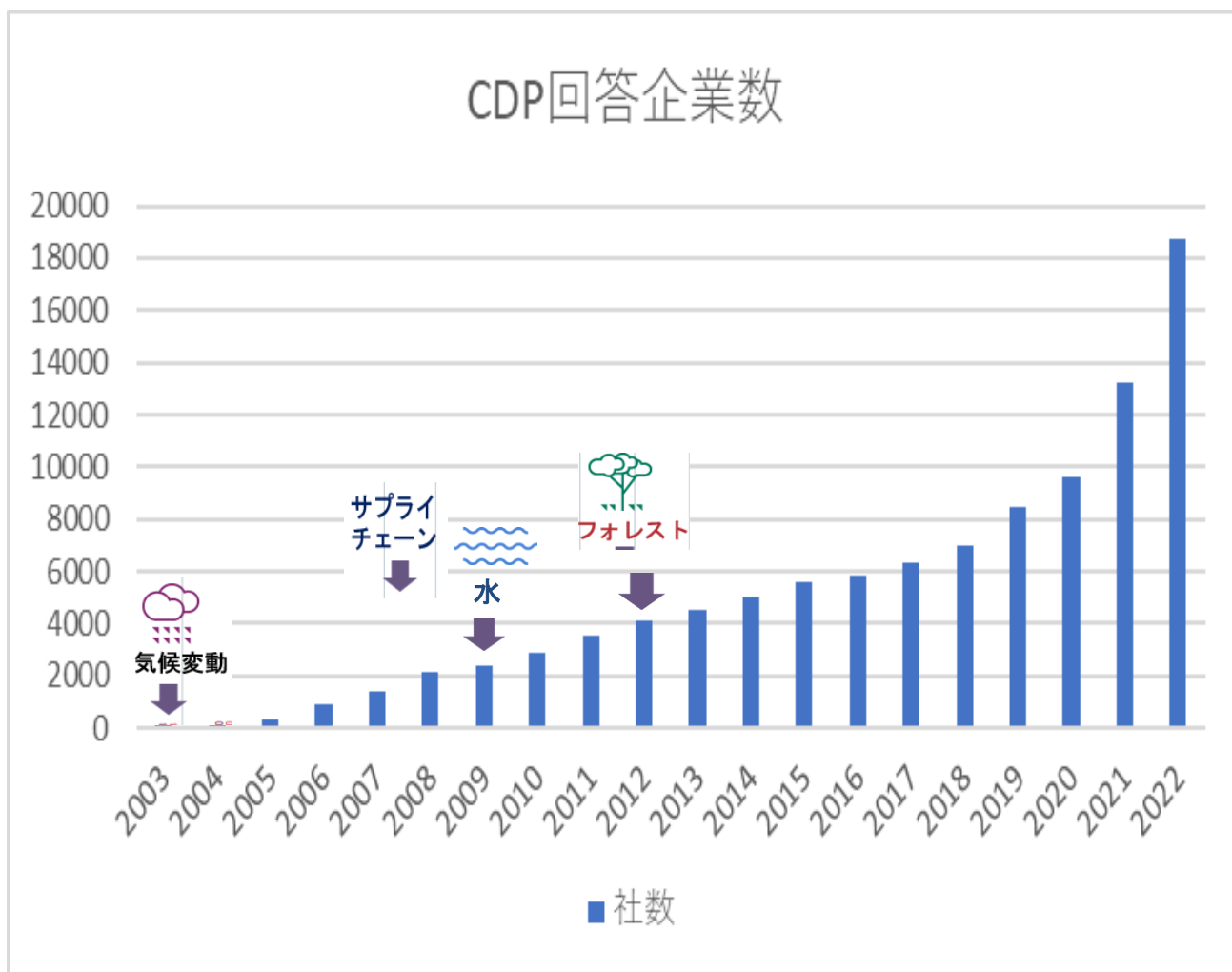
	気候変動情報開示	目標設定	投資家関連	気候変動以外の動き（Natureを中心に）
1997	京都議定書（COP3）			
～	1997 GRI設立			
2000				MDGs(～2015)
～	CDP活動開始 			
2006			PRI設立 	
～	2007 CDSB設立			 Water質問書
2010	2010 IIRC設立			愛知目標；生物多様性条約（COP10）
～	2011 SASB設立			2012地球サミット（リオ+20）  森林質問書
2014		WE MEAN BUSINESS COALITION 		IPBES（生物多様性のIPCC）
2015	パリ合意（COP21）	SCIENCE BASED TARGETS  RE 100		SDGs(～2030) 
2017	TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES 		PCAF  Climate Action 100+ 	
2018		IPCC1.5°C報告	Net Zero	ACT(Accessing Low-Carbon Transition)
2019		BUSINESS AMBITION FOR 1.5°C 		TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures 
2020	IIRCとSASBが統合してVRF誕生	RACE TO ZERO	NZAOA NZAM NZBA、NZIA 	TNFD（自然関連財務諸表タスクフォース） SBTs for Nature 
2021	ISSB設立 @ COP26(グラスゴー)  ISSB	UN CLIMATE CHANGE CONFERENCE UK 2021 	GFANZ Glasgow Financial Alliance for Net Zero 	 プラネタリーバウンダリー
2022	IFRS S2をCDPに取り込む @COP27（シャルムエルシェイク） 		Net Zero Transition Planning	生物多様性条約（COP15）
2023			EU Taxonomy、CSRD、SFDR	

<<目次>>

- 1) 環境情報開示のグローバルな潮流
- 2) **CDPから見た環境情報開示の流れ**
- 3) 目標設定（SBT、ネットゼロ）
- 4) 投資家、金融機関の動き
- 5) ネイチャーに関しての流れ

CDPの情報開示システム(回答企業数の拡大)

世界の株式市場の時価総額の半分を占める 18,700 以上の企業、1,100 以上の都市、州、地域が、気候変動、フォレスト、水セキュリティに関するデータを CDP を通じて情報開示。



- 2022年には世界の**18,700**社以上が情報開示（2021年は約13,000社）
- 日本企業については、**1,700**社以上が情報開示（2021年は約900社）
- 回答企業は世界の時価総額の半分を占める
- 2022 年の開示企業数の上位 5 カ国は、米国（3,700 以上）、中国（2,500 以上）、日本（1,700 以上）、英国（1,400 以上）、ブラジル（1,300 以上）。
- セクター別の開示状況では、製造が 7,490 件以上でトップ、次いでサービス（4,400 件以上）、素材（1,690 件以上）、食品・飲料・農業関連（1,000 件以上）、輸送サービス（930 件以上）。

<2022年実績>

- 署名投資家数 680+（運用資産総額 130兆US\$）
- サプライチェーンへの要請企業 280+（調達総額 6.4兆US\$）

CDPのTCFD対応:

CDPに回答すれば、TCFD提言11項目に対応。



TCFD提言		2021年時の 関連質問ID
ガバナンス	a) 気候関連のリスクと機会についての、当該組織取締役会による監視体制を説明する。	C1.1b
	b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営の役割を説明する	C1.2, C1.2a
戦略	a) 当該組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を説明する	C2.1a, C2.3, C2.3a, C2.4, C2.4a
	b) 気候関連のリスクと機会が当該組織のビジネス、戦略及び財務計画（ファイナンシャルプランニング）に及ぼす影響を説明する。	C2.3a, C2.4a, C3.1, C3.2a, C3.3, C3.4, C3.4a
	c) ビジネス、戦略及び財務計画に対する2℃シナリオなどのさまざまなシナリオ下の影響を説明する。	C3.2, C3.2a
リスク管理	a) 当該組織が気候関連リスクを識別及び評価するプロセスを説明する。	C2.1, C2.2, C2.2a
	b) 当該組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	C2.1, C2.2
	c) 当該組織が気候関連リスクを識別・評価及び管理のプロセスが、当該組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する。	C2.1, C2.2
指標と目標	a) 当該組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクと機会を評価するために用いる指標を開示する。	C4.2, C4.2a, C4.2b, C9.1
	b) Scope 1、Scope 2及び、当該組織に当てはまる場合はScope 3の温室効果ガス（GHG）排出量と関連リスクについて説明する。	C6.1, C6.3, C6.5
	c) 当該組織が気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績を開示する。	C4.1, C4.1a, C4.1b, C4.2, C4.2a, C4.2b

ISSB (International Sustainability Standard Board)

COP26でIFRSが設立を発表



設立目的:

ISSBに対して、技術的な提案を行う。企業価値の創造に焦点を当てた企業のサステナビリティ開示の国際的な一貫性を推進するための作業の調整(IOSCOの要請による)

議長



GRI(Global Reporting Initiative, 1997年設立)とCDPも引き続きサポート。

メンバー



SASB(Sustainability Accounting Standards Board、2011年設立)と、IIRC(国際統合報告評議会)が、本年4月に合併してVRF設立。

CDSBは、CDPを始めとする複数のNGOの後押しで設立。環境情報開示を、財務情報開示に統合することを目指す。

COP27において ISSB「IFRS S2」のCDPへの組み込み発表



COP27(エジプト シャルム・エル・シェイク)
で CDPとIFRS財団は**ISSB「IFRS S2 気候関連
開示基準」**のCDPへの組み込みを発表



11月8日、IFRS財団と国際評価機関CDPは、CDPの環境開示プラットフォームにおいてISSBの「気候関連開示（IFRS S2号）」の枠組みを反映する旨を共同で発表。2024年度の開示サイクルから導入される予定。

現在CDPの気候変動開示で用いられているTCFDをベースにした枠組みが、より厳格なISSBの枠組みに取って代わることで、企業はより発展的な気候開示を実現できる。

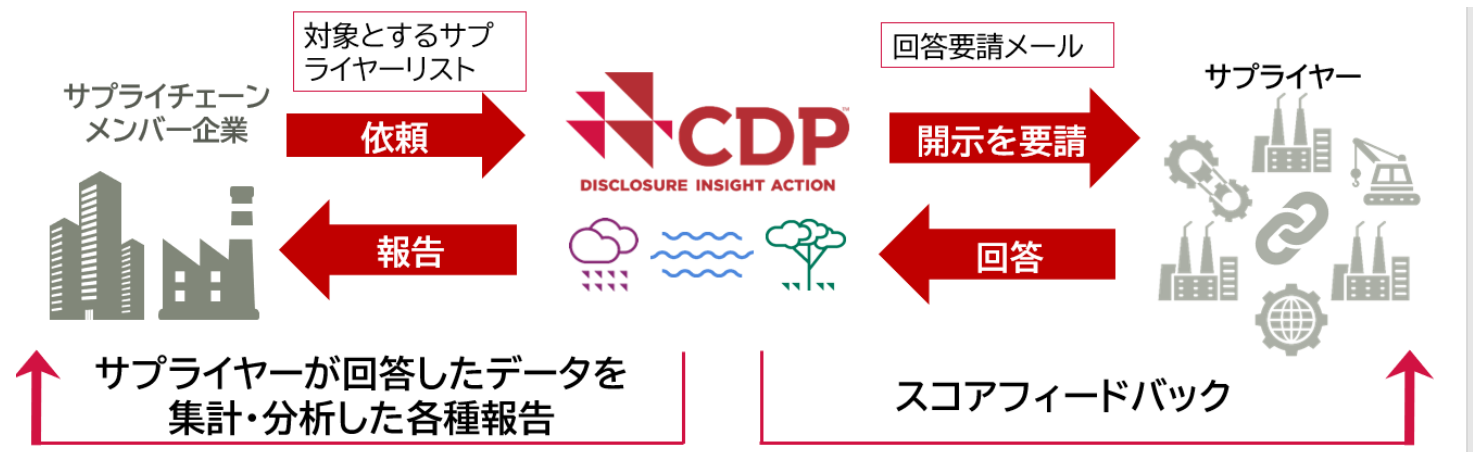
ISSBの最終案は現在取りまとめられている最中で、2023年度に公表を予定。IFRS財団は、先月末から今月にかけて、スコープ3のGHG排出量や定性的なシナリオ分析の開示を義務付けるなど、TCFDよりも厳格な要求をすでに発表している。

バイデン政権の大胆な新しい動き: CDP モデルを法令化へ

(11月11日付CDPニュースヘッドラインより)

環境対策の推進に調達の力を活用すべく、ホワイトハウスは今後、連邦政府の請負業者に対して、CDP を通じた環境データの開示及び科学に基づく脱炭素化目標設定を義務化

- 米国連邦政府への主要サプライヤーは、GHG 排出量や気候関連財務リスクを開示すること、科学に 基づく排出削減目標 (SBT) 設定が義務付けられる
- この新しい義務化は、連邦政府のサプライチェーンにおける排出量削減のために、重要な手段となる
- この新ルールにより、米国だけでなくグローバル企業も影響を受けることになる
- すでに CDP を通じて開示している企業は、この新ルールの要件を満たしている
- CDP のサプライチェーン・イニシアチブ は、15 年にわたり、世界最大の購買組織が何千ものサプライヤーに対して、環境情報の開示と行動を要請するきっかけを提供
- これにより、5,000 万台の自動車道路から消えることに相当する 2 億 3,100 万 tCO₂ の排出がすでに削減されている



国際イニシアティブで使用する開示先



SBTの要件 version 5.0 ([リンク](#))

Recommendation and additional guidance

R11 — Where to disclose: There are no specific requirements regarding where the inventory and progress against published targets should be disclosed, as long as it is publicly available. The SBTi recommends disclosure through standardized, comparable data platforms such as CDP's climate change annual questionnaire, though annual reports, sustainability reports and the company's website are acceptable.



国連 Race to Zero ガイダンス ([リンク](#))

Publish

Commit to report publicly both progress against interim and long-term targets, as well as the actions being taken, at least annually. To the extent possible, report via platforms that feed into the UNFCCC Global Climate Action Portal.

Interpretation points

1. Reporting may be done through any public channel, ideally including those that feed into the UNFCCC's Global Climate Action Portal. This aggregator relies on partnerships with data providers like CDP, ICLEI, and others (see: <https://climateaction.unfccc.int/views/about.html>), but EPRG recognizes that not all types of entities yet have a ready path to reporting to this platform.

3. What are the next steps once a company becomes a member?

RE100 member companies must progress towards their RE100 in-line with the RE100 technical criteria, and once the target is achieved, maintain achievement year-on-year.

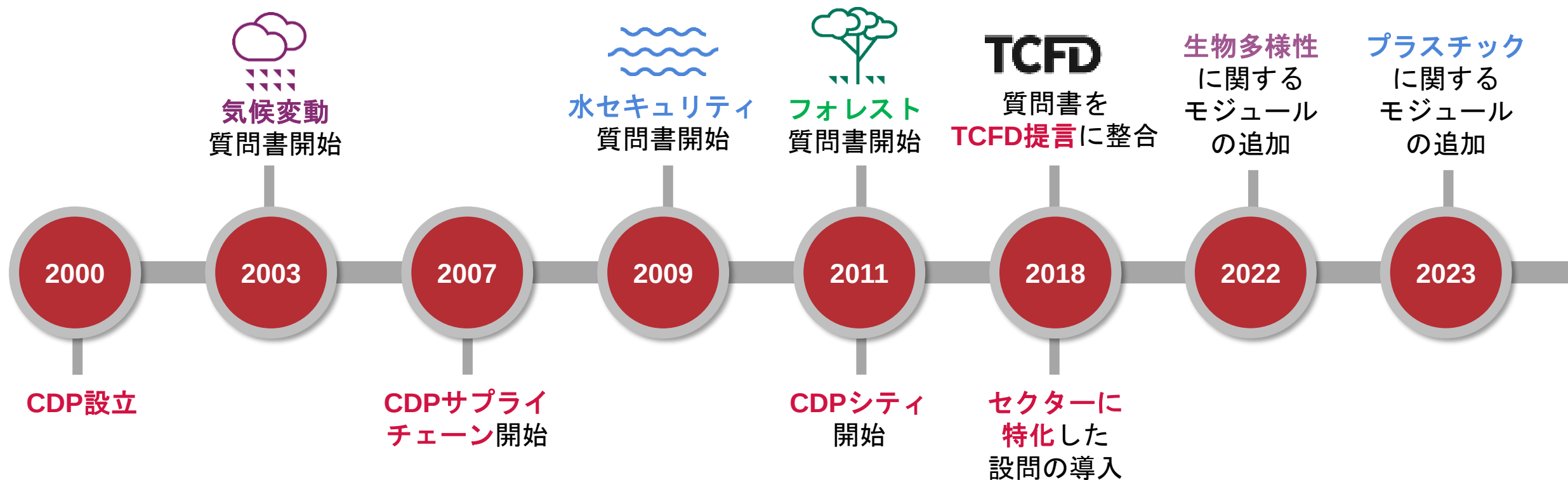
Members have an annual reporting commitment to the initiative which is met through responses to specific questions in CDP's Climate Change Questionnaire.

Members are also encouraged to participate in campaign activities, share knowledge with peers, inspire others to follow, and publicly advocate for the clean electricity revolution.

RE100

RE100 ガイダンス ([リンク](#))

CDPの情報開示システム（情報開示の進歩）



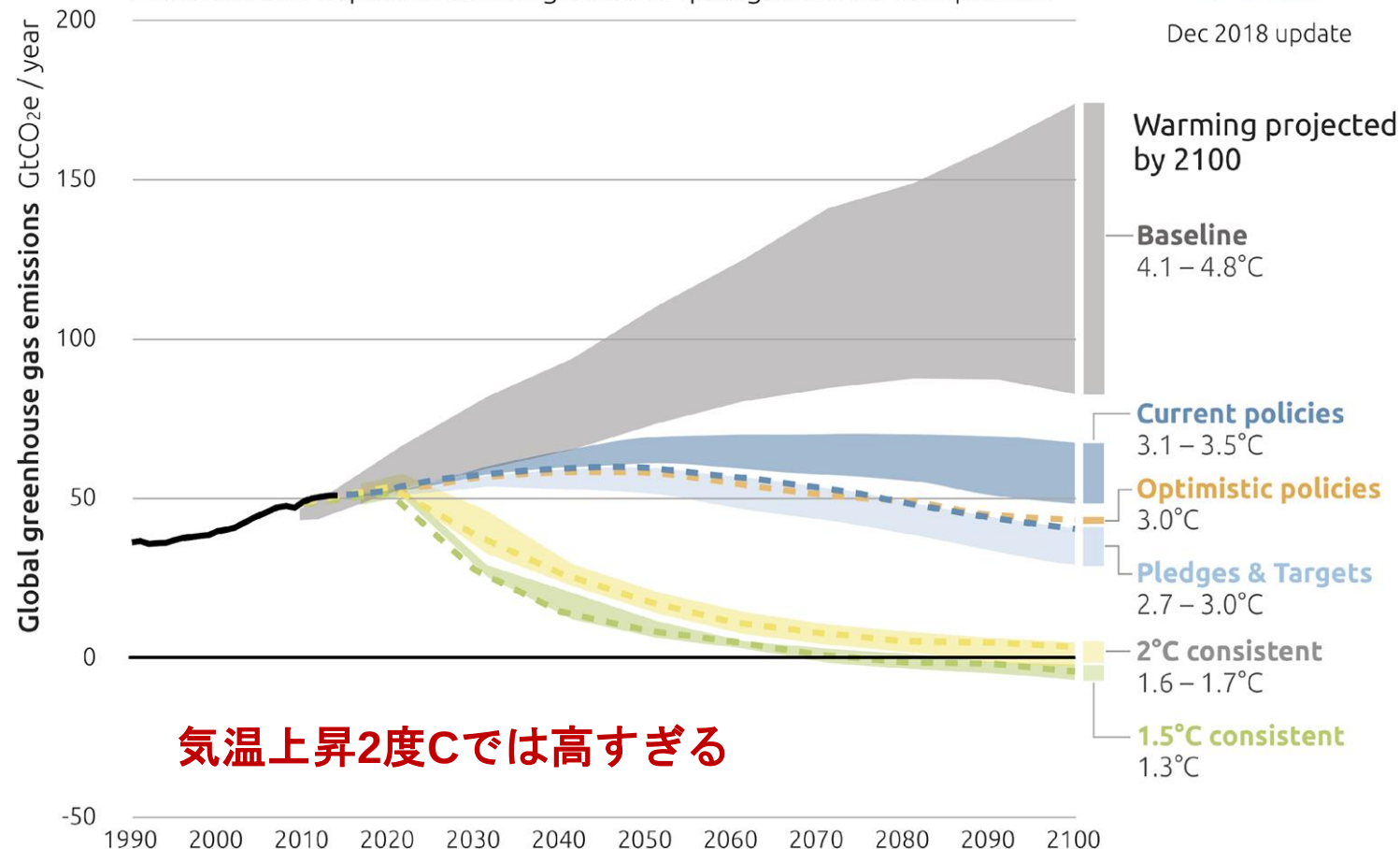
<<目次>>

- 1) 環境情報開示のグローバルな潮流
- 2) CDPから見た環境情報開示の流れ
- 3) **目標設定（SBT、ネットゼロ）**
- 4) 投資家、金融機関の動き
- 5) ネイチャーに関しての流れ

1.5°C 実現の為、バリューチェーン全体での ネット・ゼロが求められている

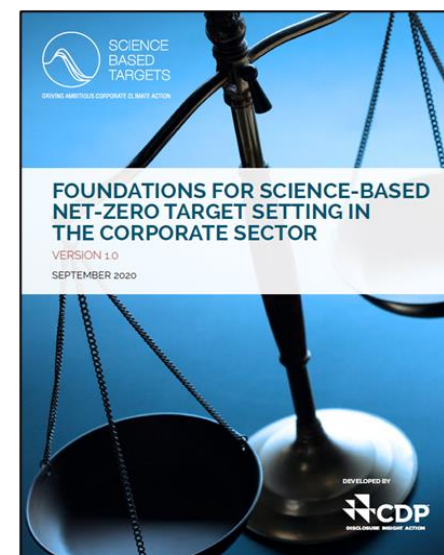
2100 WARMING PROJECTIONS

Emissions and expected warming based on pledges and current policies

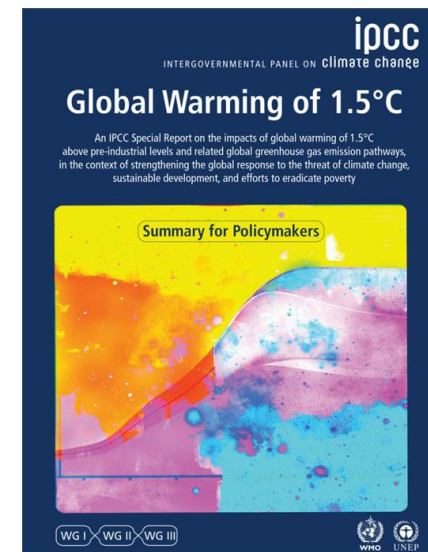


Dec 2018 update

IPCCの1.5度C特別報告書が発表され、1.5度Cを目指すには、2050年までにネットゼロエミッションの達成、2030年には現状比で45%削減が必要であるとの経路が示された。



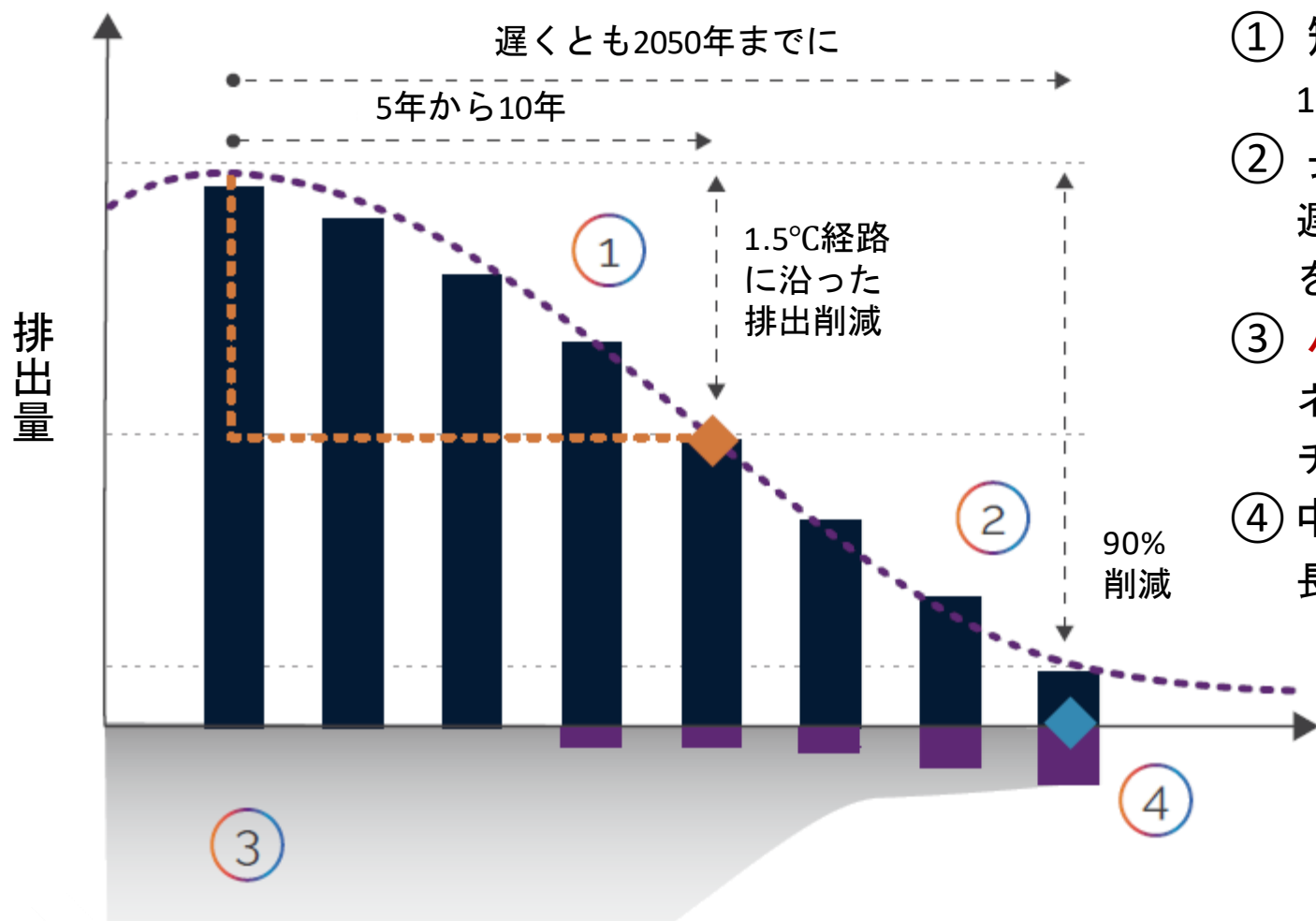
二酸化炭素排出ネットゼロは、人為的CO2排出が世界全体で人為的CO2除去と特定の期間バランスが取れている状態のことを指す。



バリューチェーン全体について、オーバーシュートをせず、温暖化を1.5°C以内に抑える排出経路における削減の深さと整合した排出削減の規模を達成させる。

削減できずに残る残留排出量の影響について、その同等量の大気中二酸化炭素を永続的に除去することで、中和する。

SBTiネットゼロ基準を構成する4要素

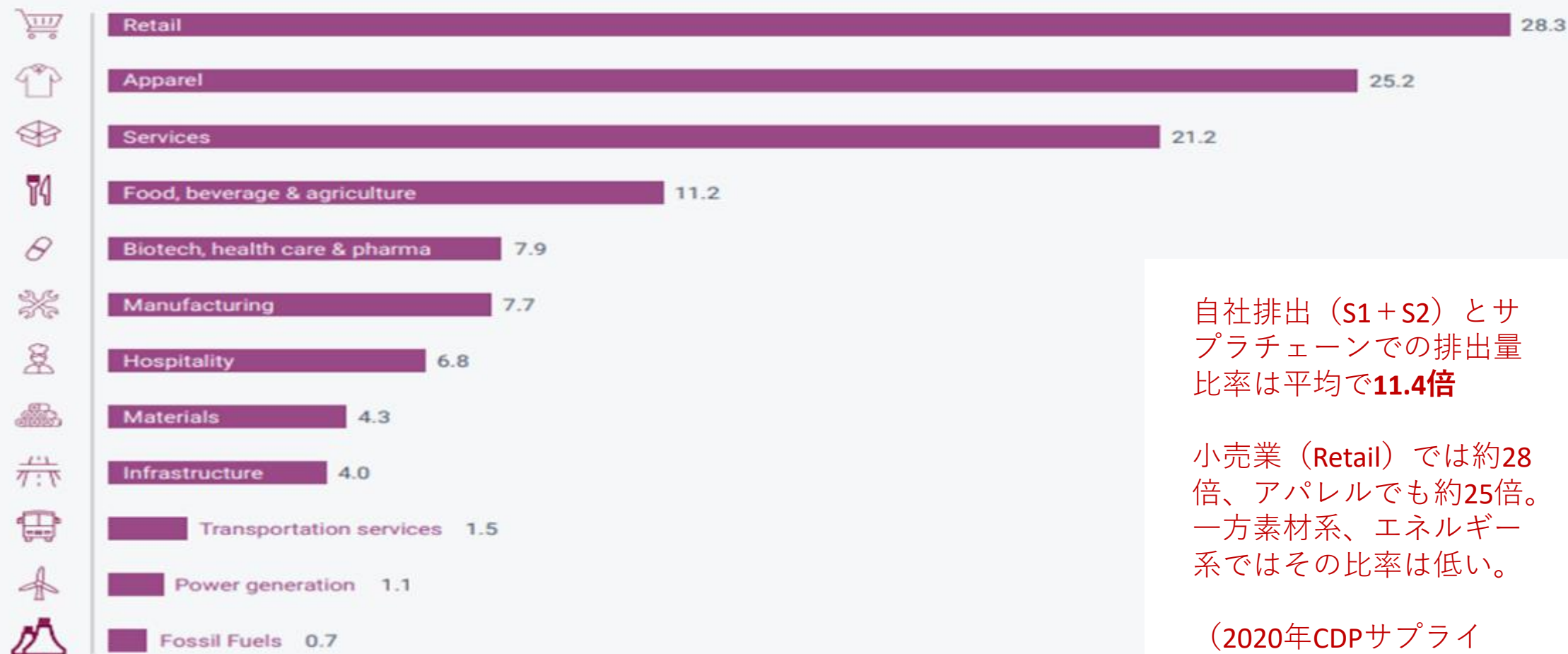


- ① 短期目標
1.5°C経路に沿った5～10年の排出量削減目標
- ② 長期目標
遅くとも2050年までに1.5°Cシナリオのレベルまで排出量を削減する目標
- ③ **バリューチェーンを超えた緩和**
ネットゼロへの移行において、企業がとるべきバリューチェーンを超えた緩和の行動
- ④ 中和
長期目標を達成した際の残留排出量を相殺する行動

出典：SBTi「SBTi CORPORATE NET-ZERO STANDARD Version 1.0」

バリューチェーン全体でのネットゼロ達成にはサプライチェーンでの排出削減が必須

各業界ごとの自社排出量（S1 + S2）とサプライチェーンでの排出量の比率



自社排出（S1 + S2）とサ
プラチェーンでの排出量
比率は平均で**11.4倍**

小売業（Retail）では約28
倍、アパレルでも約25倍。
一方素材系、エネルギー
系ではその比率は低い。

（2020年CDPサプライ
チェーンレポートより）

▼ Average of final ratio (Scope 3 [supply chain emissions] : Scope 1 +2 [operational emissions and direct emissions])

<<目次>>

- 1) 環境情報開示のグローバルな潮流
- 2) CDPから見た環境情報開示の流れ
- 3) 目標設定（SBT、ネットゼロ）
- 4) **投資家、金融機関の動き**
- 5) ネイチャーに関しての流れ

GFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net Zero)

Mark Carneyが以下4団体を纏める形で本年4月に設立を表明していたネットゼロに対応する
グローバルな金融機関の有志連合；GFANZが、COP26で正式に立ち上がった。



COP27での報告書発表

- Towards a Global Baseline for **Net-zero Transition Planning**
- Recommendations and Guidance on **Financial Institution Net-zero Transition Plans**

Net Zero Banking Alliance (NZBA)

2021年設立、世界39か国に及ぶ95銀行が参加、総資産60兆ドル。世界の銀行資産の43%。初のProgress Reportを発行。署名機関数は1年半の間に約3倍に増加したことが報告される。

Net Zero Insurance Alliance (NZIA)

2021年設立、世界の保険会社が参加、Race to Resilienceが立ち上げたキャンペーン。COP28までに3000の保険会社（市場の半数にあたる規模）の動員を規格。

Net Zero Asset Owner Alliance (NZAOA)

61機関が署名、10兆ドルの運用資産残高。(設立2019年) 今回の報告で署名機関が80、運用資産総額約11兆ドル。

Net Zero Asset Manager Initiatives (NZAM)

2020年に設立。当初220機関が署名、50兆ドルの運用資産残高。現在、署名機関数増加し291、運用資産総額約55兆ドルのうち約22兆ドルをネットゼロの目標に沿って運用することにコミット。



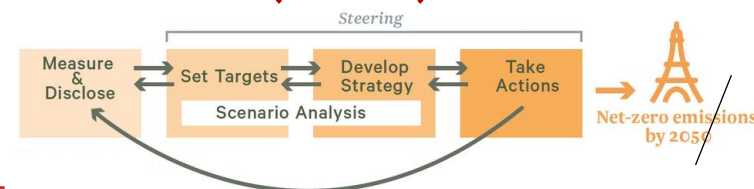
金融機関の気候関連イニシアチブ



金融機関は、企業に開示して、改善することを促すことに加え、自らも開示し、投融資先も含めてNet Zeroを達成することが求められる

金融機関によるポートフォリオ（＝バリューチェーン全体）のNet Zero達成のために、自らも目標をセットし（金融SBT）、投融資先への情報開示と排出削減を促すことが重要

金融機関の開示のガイドラインがPartnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)



約束(コミット)

計測&
シナリオ分析

目標設定

行動を起こす

情報開示



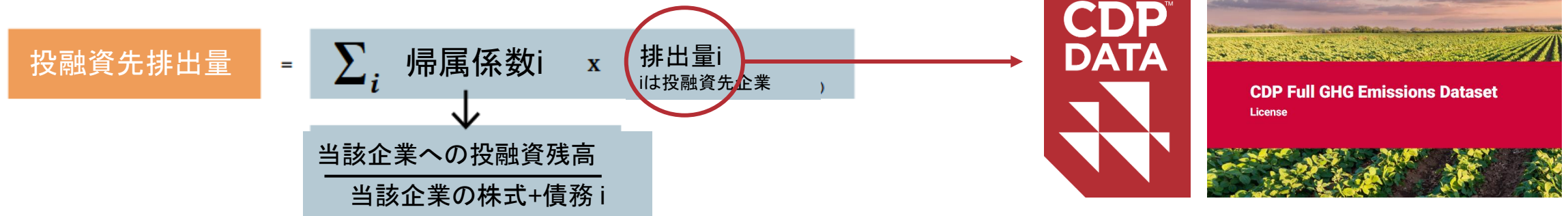
計測



シナリオ分析



PCAFと CDPデータ



- ▼ PCAF基準の計算手法には、貸出先・投資先・資産についての排出量データが必要
- ▼ 金融機関向けには、推計値も含めた完全GHG排出量データセットを提供
- ▼ 既に報告がある金融機関の投融資先の排出量（Scope3 のカテゴリー15）は、直接排出量（自社の Scope1+2）の700倍
- ▼ まだCDPに開示していない投融資先には、金融機関がCDPを通じて排出量開示要請を行うことを検討中。(サプライチェーンプログラムの応用モデル)

<<目次>>

- 1) 環境情報開示のグローバルな潮流
- 2) CDPから見た環境情報開示の流れ
- 3) 目標設定（SBT、ネットゼロ）
- 4) 投資家、金融機関の動き
- 5) **ネイチャーに関する流れ**

TNFD：自然関連財務情報開示に関するタスクフォース



情報開示に関するTNFDの提言 – v. 0.1 2022年3月リリース



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures

ガバナンス

自然関連リスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。

推奨された開示

- A. 自然関連リスクと機会に関する取締役会の監視について説明する。
- B. 自然関連リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。

戦略

自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的な影響を、そのような情報が重要である場合に開示する。

推奨された開示

- A. 組織が特定した、短期、中期、長期の自然関連リスクと機会について説明する。
- B. 自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える影響について説明する。
- C. 様々なシナリオを考慮しながら、組織の戦略のレジリエンスについて説明する。
- D. 完全性の低い生態系、重要性の高い生態系、または水ストレスのある地域との組織の相互作用について説明する。

リスク管理

組織が自然関連リスクをどのように特定し、評価し、管理しているかを開示する。

推奨された開示

- A. 自然関連リスクを特定し評価するための組織のプロセスについて説明する。
- B. 自然関連リスクを管理するための組織のプロセスについて説明する。
- C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。

指標と目標

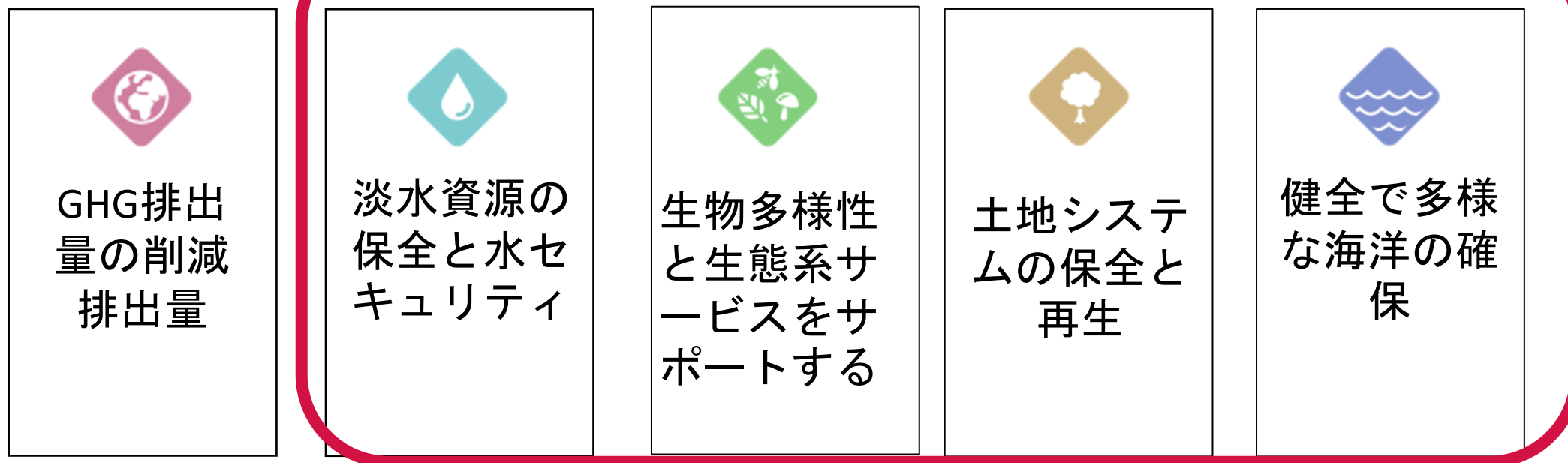
関連する自然関連リスクと機会の評価と管理に使用される指標と目標を、そのような情報が重要である場合に開示する。

推奨された開示

- A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、自然関連リスクと機会を評価し管理するために使用している指標を開示する。
- B. スコープ1、スコープ2、および必要に応じてスコープ3の温室効果ガス (GHG) 排出量と関連するリスクを開示する。]* *TNFDが調整を検討中
- C. 組織が自然関連リスクと機会を管理するために用いている目標と、目標に対するパフォーマンスについて説明する。

ネイチャーSBTsとは？

"...測定可能、実行可能、期限付きの目標、利用可能な最善の科学に基づく..."



- ネイチャーSBTs（SBTN）の開発管理
- 4つのワーキンググループ「ハブ」／課題範囲ー淡水、海洋、生物多様性、陸上
- 対象範囲は、直接操業とサプライチェーン上流ステージ（現時点）
- 対象ユーザーは業種に関係なく企業

グローバル開示枠組みのビジョン



CDPは、グローバルに合意されたフレームワークに対して、企業の進捗を追跡し、推進する必要がある。

	気候	自然（目標）
環境目標	1.5度	GBF *
目標フレームワーク	SBTi	ネイチャーSBTs
情報開示の枠組み	TCFD	TNFD
スコアリング	CDP	CDP

* GBF（Global Biodiversity Framework）ポスト2020生物多様性枠組み、COP15で最終の詰めが行われている。



CDPジャパン事務局

Address: 東京都千代田区大手町2-2-1新大手町ビル3階



Tel: +81 (0)3 6225 2232



www.cdp.net/ja/japan (日本語サイト)



Contact email address:
japan@cdp.net